

令和5年5月印刷

所沢市立椿峰小学校

P T A しおり



卒業まで大切に保管して下さい

《 ま え が き 》

昭和 23 年、文部省の指導により PTA が発足しました。親や教師のさまざまな要求や希望をその歴史に刻み込んで発展し、現在日本に定着しています。

しかし「PTA とは」「何をするのか」となると、その地域の実態や地域の人々の考えでいろいろと違っているところもあります。

PTA が真に親と教師の話し合いの場となるなら、学校、地域の子どもにとって生きたものになるでしょう。

「我が子のために」これが親としての第一歩です。椿峰小学校の PTA は、親と教師の願いから発足しました。

より実りのある PTA 活動をするための参考として、このしおりをご活用下さい。

《 はじめに ー 椿峰小学校 PTA について ー 》

◆PTA とは

PTA とは、Parents ・ Teachers ・ Association の略です。

保護者と学校とが協力して、子どもたちの健全な成長のために、学校及び家庭における教育に相互理解を深め、学校内の行事や校外における生活指導、地域における教育環境の改善や充実をはかるための団体です。

◆新しい会員のために

身近で役に立つ魅力ある PTA を作るためには、新しく会員になられた方々の理解と参加が不可欠です。このため、次のようなことが望まれます。

- ♪ PTA を会員一人一人の学習の場にしていくようにしましょう。
- ♪ 集会や行事には進んで参加しましょう。
- ♪ お知らせや広報などをよく読みましょう。
- ♪ よく話し合い、皆で協力してすすめていきましょう。

◆PTA の入会について

子どもが入学したのち、《PTA 入会届》の提出により、会員となります。
会員は会費を納めます。

◆PTA 活動とは

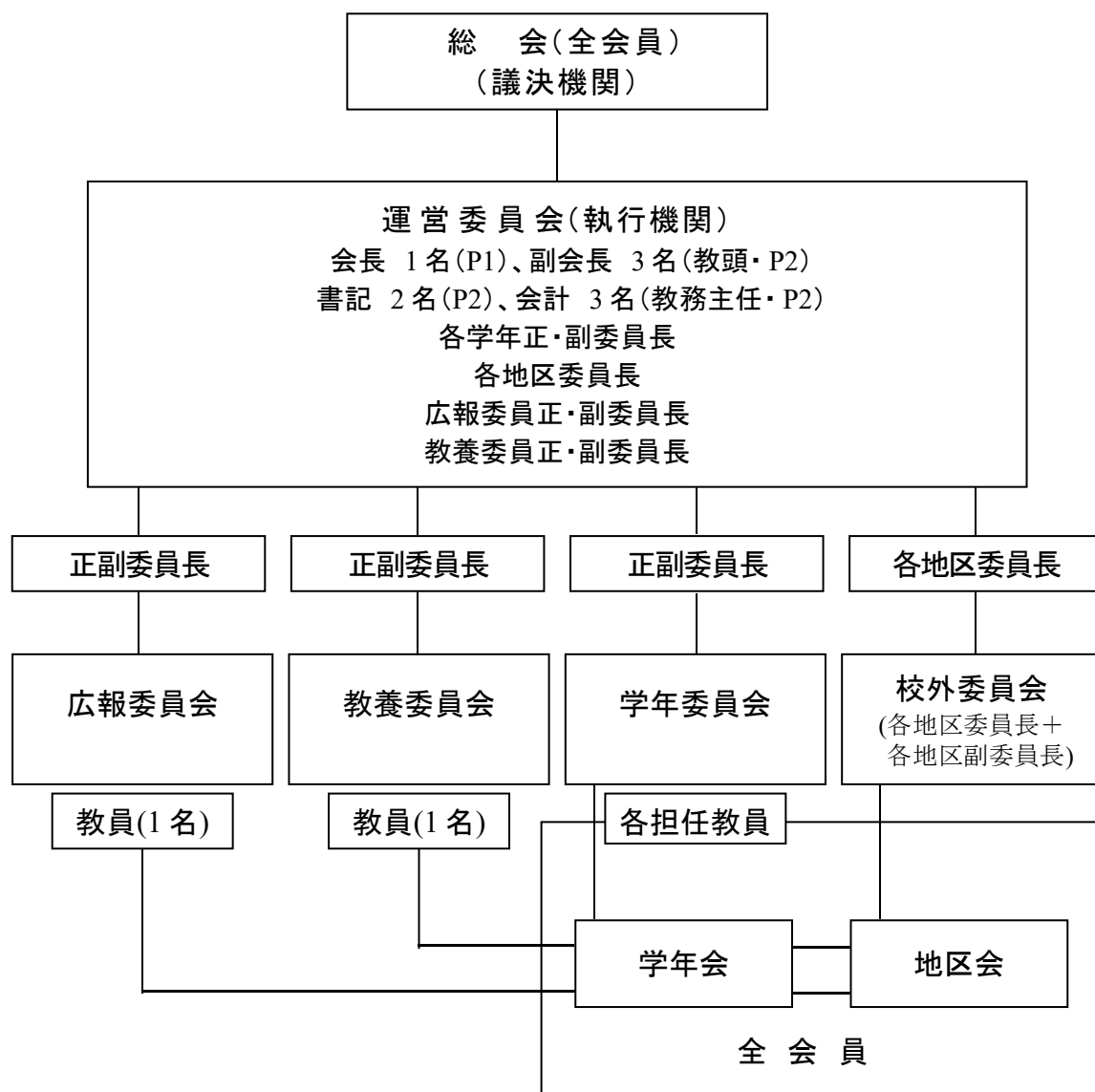
地域内外の、いろいろな人たちの支え合いや思いやりによって、子どもたちの健全な成長のために活動しています。

登下校の交通安全指導、校区内パトロール等、子どもたちの安全を守ること、PTA としての活動のひとつです。

身近なことから保護者が進んで支え合い、学校と協力して活動することが大切なことです。会員同士が協力し信頼しあうことにより、望ましい人間関係を築きあげていくことが PTA の原点です。

すこやかに安全に、かつ遊びも学習もできる環境づくりに貢献できる PTA であるように、是非ご協力ください。

《 組 織 図 》 （P…保護者）



※教養委員会は家庭教育学級を運営する。

教養委員正・副委員長は家庭教育学級正・副学級長を兼務する。

学年会・学年委員会

学年会は、各学年に在籍する子どもの保護者とその担任教員とで構成し、各学年ごとに学年委員を選出します。

学年委員は、学年会の司会をします。

学年委員会は、各学年の委員と教員とで構成され、次のような活動を行います。

1. 同学年間及び他の学年との連絡調整に当たるとともに、学年委員会の活動を推進していきます。
2. 各学年会で出された問題を学年委員会で話し合い、解決困難な場合は、運営委員会に提起します。

正副委員長は、運営委員会のメンバーになります。

広報委員会

広報は、PTAが発足した昭和59年度に、PTAの活動を広く会員に知らせるための会報として、PTA会報を発行したのが始まりです。

翌昭和60年度には、PTA広報紙「つばきみね」としての形が整いました。

その後、「つばきみね」を継承していき、平成2年度には広報委員会として専門部に位置づけられました。

広報委員は、教員1名と各学年から2名選出されます。

また、広報委員の互選により、正副委員長各1名を選出します。

正副委員長は運営委員会のメンバーになります。

1年生保護者は広報委員を免除されます。

教養委員会

平成2年度より教養委員会が専門部として発足いたしました。
平成21年度より家庭教育学級の活動を行うことになりました。

教養委員は、教員1名と各学年から3名選出されます。
また、教養委員の互選により、正副委員長を選出します。
正副委員長は運営委員会のメンバーになります。
1年生保護者は教養委員を免除されます。

地区・校外委員会

椿峰小学校 PTA は、校区内を9地区に分けています。

地区会とは、通学班のことを指します。

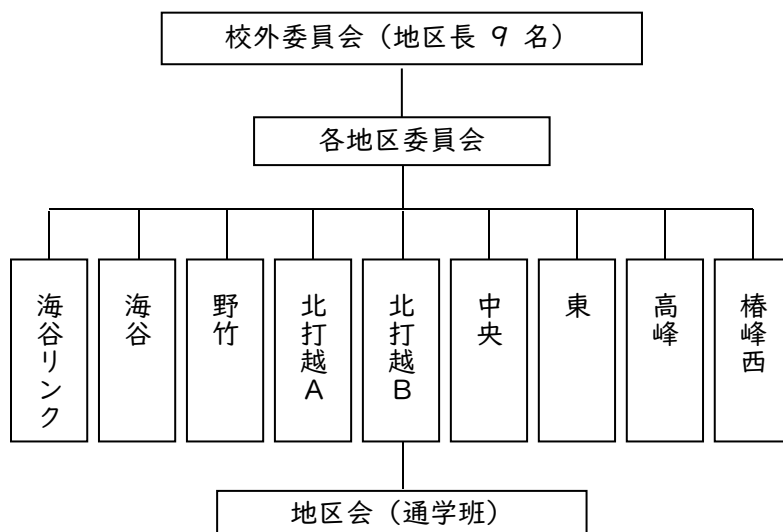
地区委員会とは、それぞれの地区の地区委員によって構成されています。地区ごとに地区委員会を開き、地区委員長（地区長）1名、副地区委員長（副地区長）1～2名を互選により選出します。

校外委員会とは、各地区委員長によって構成されています。

校外委員会に於いて、校外委員長1名、副校外委員長2名を互選により選出します。

地区委員長（地区長）は運営委員会のメンバーになります。

《 校外委員会 組織図 》



○地区委員会は、子どもたちが健全な校外生活を送ることができるよう、次のような活動をします。

1. 班・地区の親同士の話し合いの場を持ち、そこで出された疑問や問題は地区委員会・校外委員会などに提起し、地区会(通学班単位)に返します。
2. 地区で保護者が話し合う場、地区懇談会を行います。
3. 通学班編成については、地区会及び地区委員会で話し合って決めます。
4. 緊急連絡、通学路の変更、地区での問題など、学校と連絡をとりあいます。
5. 地区子ども会が自主的活動をするためのお手伝いをします。

○校外委員会は、各地区委員会が円滑に行われるために、次のような活動をします。

1. 各地区委員会から出された意見、報告などを話し合い、そこでの問題点を運営委員会に提起します。
2. 子どもたちが安全な校外生活を送れるよう、安全指導、自転車点検、パトロール、危険箇所の点検とその対策について考えます。
3. 運営委員会で決定された事柄を実施において活動します。

運営委員会

運営委員会のメンバーは、本部役員、学年正副委員長、広報・教養各正副委員長、各地区長によって構成されます。

運営委員会は、PTA 事業を運営していく執行機関であり、この会の仕事は次のとおりです。

1. 総会に提出する議案を作成します。
2. 各委員会から出された事業計画を検討し、年間を通しての活動が円滑に行われるよう運営していきます。
3. 必要に応じて特別委員会を設けます。
 - (昭和 59 年度・校舎増築特別委員会、学級増に伴う対策委員会)
 - (昭和 60 年度・交通安全対策特別委員会)
 - (平成元年度・規約改正検討委員会)
 - (平成 3 年度・開校 10 周年記念事業実行委員会)
 - (平成 11 年度・開校 20 周年記念事業実行委員会)
 - (平成 21 年度・開校 30 周年記念事業実行委員会)
 - (令和元年度・開校 40 周年記念事業実行委員会)

運営委員会では、これらの任務を果たすため、定期的に運営委員会を開きます。

総会

総会は、全会員をもって構成される議決機関です。

定期総会は、毎年度初めに開催され、次のようなことが報告され、審議、承認、決定されます。

1. 前年度の活動報告及び決算報告について
2. 新年度の活動計画及び予算について
3. 役員の解任と承認について
4. 規約の変更及び会費について
5. その他

また重要かつ緊急を要する場合は、臨時総会を開くことができます。

なお、総会は、会員の過半数の出席者(委任状を含む)をもって成立し、出席者の過半数で議決されます。

会計

1. PTAの経費は、会費によってまかなわれます。
2. 予算は、運営委員会で原案を作り、総会で承認を受けます。
3. 会費の額と納入方法は、総会で決めます。
4. 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終わります。
5. 会計は会計監査を受けます。

本部役員及び会計監査委員

1. 選考方法

役員については、年度末までに1年から5年までの各学年からクラス数以上の役員候補者を選出し、現役員立会いのもとに互選会を開き、次期役員候補者を選出します。運営委員会にて承認後、総会で承認を受けます。

会計監査委員については、前年度の会計2名のうち1名を選出し、総会で承認を受けます。

2. 役員構成

役員会は、会長1名（P1）、副会長3名（P2、教頭）、書記2名（P2）、会計3名（P2、教務主任）で構成され、運営委員会の準備と円滑な進行をします。また、渉外の実務を行います。

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年間です。

3. 役員の仕事

会長は、PTAを代表し全ての会務を取り仕切ります。

副会長は、会長を補佐し、会長が不在の時は代理をします。

書記は、総会、運営委員会等の議事の記録、書類の保管等、PTAの庶務を行います。

会計は、PTAの会計事務を行います。

4. 会計監査委員

会計監査委員は2名（P1、教員1）で、任期は1年です。ただし、教職員については再任を妨げません。

会計監査委員はPTAの会計を監査し、総会に報告します。また、必要に応じて全ての委員会に出席して意見を述べるすることができます。

本部役員互選会

1. 1～5学年の各学年より候補者をクラス数以上選出します。

2. 互選会に於いて、役員候補者を当事者間の話し合いにて決定します。

3. 互選会に於いて、全ての候補者は、会長が選出されるまで会長候補者として扱います。

本部役員選出における免除規定

- ① 本部役員及び、校外委員長の責務を一度果たした世帯
- ② 今年度、運営委員として役員・委員の責務を果たした世帯
- ③ 未就学児（次年度入学予定児童は除く）のいる世帯
- ④ 5、6組に在籍する子どものいる世帯（他校の特別支援学級、支援学校等を含む）
- ⑤ その他の個人的な理由で免除を希望する世帯は、学校管理職に相談する

運営委員会メンバーの職務免除規定の表

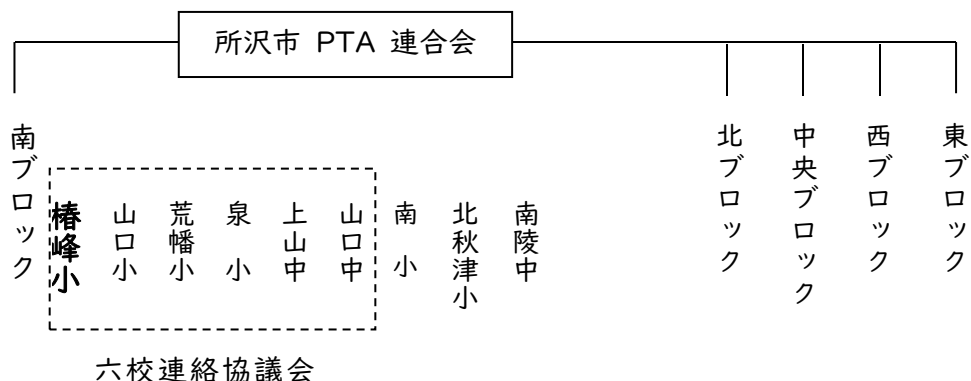
次年度以降役職 今年度役職	PTA 本部役員	専門部各委員会	校外委員長
本部 会長	世帯免除		
副会長 書記 会計	世帯免除		
校外 委員長	世帯免除		
地区長	翌年のみ免除	—	—
学年委員 正副	翌年のみ免除	—	—
教養委員 正副	翌年のみ免除	—	—
広報委員 正副	翌年のみ免除	—	—

〈 付 記 〉

所沢市 P T A 連合会（市 P 連）について

市内の各校 PTA の連合体です。市内の PTA を 5 つのブロックに分けて、仕事を分担しています。各種行政機関との関係を保ちながら、全市的な教育環境の整備にあたります。

所沢市の保護者の意見を代表する組織であり、所沢市のすべての子どもたちのために活動します。独自の保険制度があります。



専門部

1. 総務財政(総会と会計)
2. 環境対策(環境保全と子どもの健康)
3. 成人教育(会員の研修)
4. 教育広報(広報紙の発行とコンクール)
5. 安全安心対策(子どもの安全とメディア対策)

*専門部の仕事は、毎年ブロックごとに担当が変わります。

六校連絡協議会(六校連)について

地区的な共通の諸問題について話し合い、理解し合って、よりよい教育環境を作ることを目的として、山口中学校、上山口中学校、山口小学校、泉小学校、荒幡小学校、椿峰小学校の六校で組織された協議会です。

各校より校長先生、教頭先生、教務主任、PTA 本部役員の計 10 名、合計 60 名で構成します。運営は輪番制となっています。

家庭教育学級について

所沢市教育委員会より PTA が委託を受け、家庭教育のための自主的学習をする場として設けられる学級です。平成 21 年度より、教養委員会で活動を行うことになりました。PTA 会員全員が学級生となります。

運営責任者には PTA 会長があたりますが、実際は、教養委員の中から正副学級長等を互選し、学級編成、学習プログラム、文集作りなど、皆で自主的に運営していきます。

運営費として市から委託費が出ています。